

第1号様式

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	駐車禁止除外指定車標章管理ファイル	
行政機関等の名称	山口県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部交通規制課、岩国署、柳井署、光署、下松署、周南署、防府署、山口署、山口南署、宇部署、山陽小野田署、小串署、美祢署、長門署、萩署、下関署、長府署	
個人情報ファイルの利用目的	駐車禁止除外指定車標章の管理の適正化及び効率化に資するために利用する。	
記録項目	1 標章番号、2 申請年月日、3 申請者住所・氏名・ふりがな・生年月日・電話番号、4 車両の特定を要しない場合は、被交付者住所・電話番号・氏名・ふりがな・生年月日、被交付者と申請者の続柄、交付を受けようとする者の区分、交付を受けようとする者の障害の程度等、5 車両の特定を要する場合は、車両登録番号、車両の使用の本拠の位置、主たる運転者の住所・電話番号・氏名・ふりがな、申請の理由、6 備考	
記録範囲	駐車禁止除外指定車標章を申請した者	
記録情報の収集方法	駐車禁止除外指定車標章の申請者からの提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 山口県警察本部警察情報センター	
	(所在地) 〒753-8504 山口県山口市滝町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	—